

# 岡山市子ども・子育て支援プラン2020（素案）へのご意見募集（パブリックコメント）の結果について

## 1 募集期間

令和元年12月10日（火）～令和2年1月9日（木）

## 2 閲覧場所

こども企画総務課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター、  
岡山市ホームページ

## 3 提出方法

ホームページの専用入力フォーム、電子メール、郵送、ファクス、持参等

## 4 意見募集の結果

提出者数 112名

意見総数 163件

## 5 意見の概要と意見に対する市の考え方

別紙のとおり

## 岡山市子ども・子育て支援プラン2020(素案)へのご意見の概要及び本市の考え方

	ご意見の概要	件数	ご意見に対する市の考え方
<b>1 策定の趣旨・基本理念</b>			
<b>(1) 子どもの人権について</b>		<b>3</b>	
1	子ども・子育て支援施策のベースには、子どもの権利を尊重する姿勢が必要ではないか。		すべての子ども・子育て支援施策は、子どもの人権尊重の理念に基づいておりますが表現については工夫します。
<b>2 子ども・子育て支援施策</b>			
<b>(1) 就学前教育・保育の充実について</b>		<b>30</b>	
2	保育士が継続して働き続けることができるよう、長時間労働などの環境改善策を示してほしい。		業務負担を軽減するため、事務のICT化を進めるなど、環境改善を図ってまいります。
3	保育士を確保できなければ、保育の受け皿を確保することはできない。安心して子どもを預けられるよう、保育人材確保のため、給与水準を高くすべきだ。		平成29年度から岡山市独自に民間保育士の賃金を2%上乗せしており、令和2年度は1%拡充し、3%の上乗せを考えています。 また、国に対しても処遇改善について要望しています。
4	待機児童を解消し、入りたい時に保育園に入れるようにしてほしい。		引き続き、受け皿の整備や保育士確保策を進めることにより、待機児童の解消に努めます。
5	公立の幼稚園がこども園へ移行する場合、幼稚園と小学校の立地や交流など、幼稚園の良さを生かして欲しい。		近隣の学校園との連携については大切なことと捉えており、引き続き取り組んでまいります。
6	保育園関連の事業は充実しているが、幼稚園を希望する家庭もまだまだ多い。幼稚園関連の計画ももっと打ち出して実行してほしい。		「のびのび親子広場事業」や「特別支援教育に関する事業」等について、内容の充実を図り、継続実施していきます。
7	公立幼稚園の3歳児受け入れについて、学区の子どもが「地域」で育つことができるよう学区優先にしてほしい。		幼稚園については、学区の指定は行っておりませんが、小学校への就学、登園の利便性等のため、大多数が学区内の子どもになっています。
8	病児保育の実施施設を、中学校区に1か所としてほしい。		ニーズ調査と実績を考慮し、5年間で3施設の新規事業者を確保することとしています。
<b>(2) 放課後児童クラブの充実について</b>		<b>1</b>	
9	放課後児童クラブは、その学校に通っている子であれば希望者は必ず入れるようにしてほしい。		必要な児童が入所できるよう支援員等の確保と施設整備に努めてまいります。

	ご意見の概要	件数	ご意見に対する市の考え方
	<b>(3) 仕事と子育ての両立支援について</b>	<b>3</b>	
10	育休復帰は仕事のブランクがある上に、慣れない子育てや保育園の送り迎えなど負担が増え大変だ。家庭と仕事を両立させるには、段階的に仕事復帰できるような支援が必要ではないか。		スムーズな職場復帰や仕事と家庭の両立を支援する法律・制度の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育ての両立を支援している事業所を認証するなど、働きながら子育てしやすい職場環境づくりを推進していきたいと考えています。
	<b>(4) 親子の健康を支える相談・支援の充実について</b>	<b>3</b>	
11	「育ちの相談」の件数が少ないのは周知不足が原因ではないか。もっと利用しやすい場所（公民館の子育て広場やプレーパークなど）に出向いてはどうか。		「育ちの相談」はふれあい児童館と連携して実施しています。周知の方法や開催場所等実施方法について関係機関と協議・検討して参ります。
	<b>(5) 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援について</b>	<b>12</b>	
12	公民館での子育て支援は地域によって充実度に差があると思うので、もう少し充実してほしい。		子育てに関する地域のニーズや課題を掘りだし、市民からの意見・提案を積極的に取り入れたりして必要とされるテーマをもとにした事業や活動を展開し、親子のふれあいや親同士の学びあいを促進するための気軽な相談場所づくりや居場所づくりに努め、子どもが育つための切れ目ない支援と充実を図ってまいりたいと考えています。
13	子育て中の孤立を防ぐため、身近な相談場所やいつでも電話相談できる体制、生後3か月ごろまでの子育て支援を充実させてほしい。		1歳までの子どもの相談場所として各中学校区で育児相談を実施しており、子どもの発育発達を確認できるとともに、同じ地域の親子の仲間づくりができる場となっています。また、子育て全般の相談として、電話育児相談も実施していますが、より多くの方に利用してもらえよう努めてまいります。
14	一時預かり事業の実利用者数はどうなのか。同じ人が何日も一時預かりを利用しないといけない状況は問題ではないか。		一時預かり事業については、実施園から延べ利用者数の報告を受けております。 また、当事業は保護者の病气・出産・介護や冠婚葬祭といった突発的な事情のほか、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などの理由による利用も可能であり、保護者のニーズに応じた利用ができる形態となっています。
	<b>(6) 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくりについて</b>	<b>102</b>	
15	常設のプレーパークなど、世代を越えて色々な人と関われ、自由に遊び学ぶことができる子どもの遊び場を増やしてほしい。		プレーパークが多くの地域で継続的に開催されるように、プレーパーク普及事業を通じて、人材育成、活動支援を行ってまいります。なお、世代を超えて様々な人と関わることができ、自由に遊び学ぶことができる子どもの遊び場として、常設の児童館や地域子育て支援拠点事業も実施しております。
16	遊ぶことで子どもは育つので、プレーパークの充実を図るため、人件費等の公的支援をしてほしい。また、もっと多くの子どもとその保護者が気軽に安心して参加できるよう広報してほしい。		外遊び体験推進事業（補助金の交付）を通じて各団体に対し、人件費や物件費の活動支援を行っております。また、子育て応援サイト等を通じて周知・広報に関する支援を行ってまいります。
17	プレーリーダー養成講座修了者に対する研修会や意見交換等の場を設け、プレーパークが地域に広がっていくよう支援してほしい。		プレーパーク普及事業を通じて、引き続きプレーリーダー養成講座修了者の資質向上やネットワークづくりに資するフォローアップ研修を行ってまいります。

	ご意見の概要	件数	ご意見に対する市の考え方
18	民間団体が行う子育て支援事業に対して支援をしてほしい。		民間団体が行っている子育て支援事業に対する支援については、既存の制度、助成金等の情報収集も含め、他部署とも連携しつつ研究してまいります。
19	子育て支援センターが中学校区に最低一つはあればよい。未就園児が集える場所、第三者の意見が聞ける場所も充実させてほしい。		子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）につきましては、岡山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、人口減少や地域のニーズ量の違いを加味しながら、実施方法・実施場所の見直しを行いつつ拡充してまいります。 また、未就園児が集える場所、第三者の意見が聞ける場所につきましては、児童館・子育て広場・のびのび親子広場、おやくラブ、公民館の子育て講座等の類似事業も含め、研究してまいります。
20	子どもがのびのびと遊べるよう、公園での禁止事項（ボールの使用禁止等）を減らしてほしい。		公園は子どもたちが自由にのびのびと遊べるのが大切であると認識しておりますが、公園内の禁止事項は、公園を利用されている方や地域の方など様々な意見や要請を受け、各公園毎に看板等を設置しているのが現状です。公園を所管し管理している区役所や、地元の公園ボランティア組織である愛護委員会にまずは尋ねていただければ幸いです。
21	岡山市は住宅街に日常的に小さな子どもが遊べる公園が少なく、遊具も古いものばかりで、子育てしにくいと感じる要因になってる。早急に公園の整備を望む。		岡山市の市民一人当たりの公園面積は16.5平方メートルであり、政令指定都市においては神戸市に次いで第2位となっており、全体としてみると公園が少ない都市ではありませんが、場所によっては、開発のスピードに公園を含む社会資本の整備が追いついていないケースもあります。そのような場合、地域の協力や土地の無償貸与など一定の条件はありますが、遊び場を設置する制度があり、また、古い遊具につきましては近年、遊具を含めた公園施設の調査を行っており、その結果をもとに修繕や更新を行っております。
<b>(6) 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援について</b>		<b>4</b>	
22	子どもの貧困など、困難を抱える子どもが増える中、地域全体で支え合う機運づくりが必要だ。支援を働きかけやすい窓口があればよいと思う。		市内6か所に子どもの居場所づくり相談窓口を設置し、子どもを支える地域づくりの支援を行っているところで、困難に気づき、支援につなぐことのできるネットワークを築き、子どもと家庭を支える地域づくりを支援してまいります。
23	親から放置され行き場をなくしている子供たちにどうやって支援を届けるかが難しいと思う。子ども食堂やいろいろな活動があるが、本当に必要な子に届いているのか。		困難を抱える子どもと家庭を見逃すことなく必要な支援につなげるため、地域ネットワークの構築を支援し連携を強化します。市内6か所にある子どもの居場所づくり相談窓口で、居場所づくりだけでなく、関係機関と連携し、支援が必要な方へ居場所を知らせていく取組を進めてまいります。
24	ひとり親家庭に対して、経済的な負担を軽減した育児家事援助事業を行うべきではないか。		育児家事援助の事業はファミリーサポート事業等ありますが、ひとり親家庭への育児家事援助のニーズや手法については研究してまいります。

	ご意見の概要	件数	ご意見に対する市の考え方
<b>3 社会的養育の推進</b>			
<b>(1) 子どもの虐待について</b>		<b>5</b>	
25	岡山市の虐待通告の状況が近年横ばいである。全国的には増加しているが、なぜなのか。考察が必要ではないか。また、一時保護所の現状についても考察すべきではないか。		こども総合相談所、地域こども相談センター他の機関連携が進み、早期の段階での対応や支援につながっているため横ばいになっていると考えています。 一時保護所については、第三者による評価の導入を検討したいと考えています。
26	両親がお金を残して亡くなり、親類・縁者が養育する場合などは「経済的虐待」が起こり得るとされるが、社会的養護の対象として経済的虐待も含まれるのか。		児童虐待は、児童虐待の防止等に関する法律第2条に定義されていますが、その中に経済的虐待はありません。ご質問のような状況であれば、未成年後見人の選任を勧める等の対応をすることになると思いますが、ネグレクトに該当する場合は社会的養護も検討します。
	合計	163	